

令和２年度

鹿児島県立中種子養護学校高等部入学者募集要項

〔１〕 募集定員及び出願資格

１ 募集定員

第１学年 １６人

２ 出願資格

出願資格は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 学校教育法施行令第２２条の３に示す知的障害者又は肢体不自由者の障害の程度を有する者（支援教室については、学校教育法施行令第２２条の３に示す知的障害者の障害の程度を有する者）
- (2) 熊毛地区に在住する者又は、転居予定のもの
- (3) 原則として、保護者の住所が県内にある者
- (4) 令和２年３月に特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業する見込みの者、又は卒業した者、あるいは学校教育法施行規則第９５条に該当する者

〔２〕 出願

１ 出願期間

令和２年１月２７日（月）から２月１０日（月）までとする。

２ 出願手続

- (1) 入学志願者は、出身学校長を経て次の出願書類を提出する。

ア 入学願書（保護者記入）

イ 調査書Ⅰ、Ⅱ（保護者記入）

ウ 個人記録票（表紙）・個人記録票Ⅰ～Ⅳ（出身学校記入）

エ 移行支援シート「豊かな学校生活を送るために」（保護者及び出身学校記入）

※ 移行支援シートについては、鹿児島県教育委員会ホームページ内の「学校教育」→「特別支援教育の充実」→「様式（中学校→高校）」をダウンロードして記入してください。

- (2) 個人記録票には写真を添付する。写真は、上半身無帽、縦５cm×横４cmとし、３か月以内に撮影したもので、白黒、カラーのいずれでもよい。
- (3) 出願については、出願書類に１４０円切手を同封し、直接本校に申し込む。

※ 切手の枚数については、出願者数によって異なります。出願書類請求時（〔４〕を参照）に本校に問合せください。

【出願書類請求先】【願書提出先】

〒891-3604 鹿児島県熊毛郡中種子町野間6584番地4
鹿児島県立中種子養護学校長 宛て

- (4) 複数の公立学校との併願については、鹿児島高等特別支援学校との併願を除き、原則として認めない。

(5) 出願上の留意点

ア 志願者は、本校所定の入学願書を出身学校長を経て提出する。

イ 出身学校長は、入学願書及びその他の書類を添えて、出願期間内に提出する。

ウ 記入について

(ア) 記載事項は、楷書で丁寧に書く。

(イ) 年齢は、令和２年３月３１日現在で書く。

エ 出願手続きを完了した者については、願書受領通知書を出身学校長宛て送付する。

〔３〕 入学者の選考

入学者の選考は、調査書・個人記録票・学力検査・健康診断及び面接等の結果に基づいて行う。訪問教育等の志願者は、出身学校長の申出により、選考の場所を自宅等に変更したり、日程を別の日に変更したりして実施できる。

１ 入学者選考日

(1) 日時

令和２年２月１８日（火）１０：１０～１５：５０

(2) 場所

鹿児島県立中種子養護学校（熊毛郡中種子町野間6584番地4）

(3) 学力検査科目（入学後の学級編成等の資料とする）

ア 知的障害者・・・国語・数学

イ 肢体不自由者・・・国語・数学・外国語（英語）

ウ 重度・重複障害・・・国語・数学

２ 結果の通知

選考の結果については、令和２年３月６日（金）午前１０時に発表し、その後出身学校長及び保護者に通知する。

〔４〕 出願書類請求

出願書類は、切手を同封し文書で本校に請求する（受検者数を明記）か、直接本校で受け取る。

１ 出願書類を郵送で請求する場合に必要な切手の額

(1) １人分：140円分の切手

(2) ２人分：210円分の切手

(3) ３人分：250円分の切手

２ 出願書類を直接本校で受け取る場合切手は不要

〔５〕 その他

１ 検査における個人情報の簡易開示については、鹿児島県個人情報保護条例第23条の規定に基づき、受検者は開示請求等の特例による開示（以下、簡易開示）を申し出ることができる。簡易開示については以下のとおりとする。

- ・ 開示内容：学力検査の各教科の得点とする。
- ・ 申出方法：受検者本人に限り、口頭により申し出る。その際は、本人であることを確認できる書類（受検票等）を持参すること。
- ・ 開示方法：口頭により伝達する。
- ・ 期 間：令和２年３月９日（月）～２０日（金） ※土日祝日は除く。
- ・ 時 間：１０：００～１５：００ ※事前に訪問時間の連絡をすること。
- ・ 場 所：本校会議室
- ・ 担 当：学部主事（谷口）

２ 不明な点については、直接本校に問合せること。

【問合せ先】

鹿児島県立中種子養護学校 教頭 TEL：0997-27-2818

FAX：0997-27-0167